

# 令和7年度 常陸国ロングトレイル 誘客促進業務委託 仕様書

## 1 委託業務名

令和7年度 常陸国ロングトレイル 誘客促進業務委託

## 2 業務の目的

茨城県県北地域（※）において常陸国ロングトレイル（以下「ロングトレイル」という。）を核とした「歩く旅」による交流人口の拡大を図るため、首都圏をメインターゲットにして、ロングトレイルの魅力や歩き方を広く発信し、地域外からの誘客を促進する。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

## 3 業務の内容

受託者は、事業の目的を達成するために、委託者と協議の上、以下の業務を実施すること。

### （1）雑誌等によるプロモーション（特集記事掲載）

雑誌等の広告媒体を活用し、ロングトレイルの魅力や歩き方についての特集記事を掲載し、情報発信を行うこと。

#### ① 雑誌等の広告媒体

トレイルやアウトドア愛好者をはじめ、多くの人の目に留まる雑誌とすること。

具体的な広告媒体の選定、企画等については、提案による。

#### ② 基本仕様

- ・総掲載ページ数は10ページ以上の特集記事とすること。
- ・ロングトレイルの全体像を示しつつ、複数のエリアに分割し、各エリアの特徴や魅力が伝わる記事とすることで、コースに何度も訪れたいような内容にすること。
- ・多様なニーズに対応した歩き方を案内する記事とすること。

#### ③ 掲載時期

委託者と協議の上、誘客に効果的と思われる時期に実施すること。

#### ④ 留意事項

- ・トレイルやアウトドア愛好者をはじめ、多くの人にロングトレイルの魅力が伝わる内容とすること。
- ・ロングトレイルへのアクセス方法や周辺情報などを記載し、ロングトレイル来訪者の利便性向上や周遊を促進する内容とすること。
- ・なお、QRコード等によりWEBサイトの観光案内情報を閲覧できるようにしても構わない。
- ・校正は2回以上行うこと。

### （2）ガイドブックの作成

上記（1）の特集記事の掲載内容をもとにガイドブックを作成すること。

#### ① 基本仕様

- ・形状はトレイル来訪者にとって機能的なガイドブックとする。なお、企画やレイアウト、デザイン等は提案による。
- ・ロングトレイルの全体像を示しつつ、複数のエリアに分割し、各エリアの特徴や魅力が伝わる記事とすることで、コースに何度も訪れたいような内容にすること。

- ・多様なニーズに対応した歩き方を案内する記事とすること。

② 作成部数 5千部

③ 留意事項

(1) ④のとおり

### (3) 首都圏向けプロモーションの実施

① モニターツアーの実施

首都圏在住者等を対象としたモニターツアーを実施することにより、ロングトレイルを活用した「歩く旅」の魅力をPRすること。

ア 実施時期

- ・令和7年9月から令和8年3月までの1泊2日
- ・イベント企画・行程案の提出：イベント実施2月前まで

イ 対象者

ツアーを企画する旅行事業者やマスコミ、積極的にSNS等を活用しツアー参加後にその魅力を発信できる者など、首都圏等からの誘客につながる者とする。

ウ 人数

5人以上

エ 企画運営の留意事項

- ・首都圏発着とし、ロングトレイルの魅力を体感できるツアー構成とすること。
- ・宿泊を伴うツアーとすること。
- ・招請者に対しては、事業前及び事業後に十分に情報を提供すること。
- ・ツアーにおける必要な各施設・団体・管理者等への許可申請手続き、ガイド（観光案内等）の手配を行うこと。
- ・ツアーに係る全行程の施設や交通、食事の手配、調整を行うこと。
- ・ツアーに同行し、全行程の実施記録を作成すること。
- ・ツアーの実施に当たり、撮影された動画、写真については、県において活用（ウェブサイト、雑誌または広報等のメディアへの掲載など）できるものとする。
- ・参加者は国内旅行保険に加入させるものとし、1回当たり1名以上のガイドを手配し、安全確保に十分努めること。
- ・参加者に対してコースの魅力や評価等に関するアンケート調査を実施し、効果を検証すること。アンケート項目についてはあらかじめ委託者と調整の上、了解を得ること。
- ・参加者への報償が発生する場合には委託費の中から支払うこと。
- ・必要に応じて、参加者からモニターツアーに係る費用を求めることができる。ただし、出来る限り安価に設定し、別途委託者と協議すること。
- ・その他、モニターツアーの実施に必要な事務を行うこと。

② 首都圏開催イベント等におけるPR

首都圏で開催されるイベント等でのブース出展等をとおして、ロングトレイルを活用した「歩く旅」の魅力をPRすること。

なお、効果的なPRにつながるものとし、出展するイベントの選定、時期等については、提案による。

#### (4) 持続可能なトレイルに向けたブランディング

誘客促進にあたっては、環境への影響を最小限に抑え、他地域との差別化を図り選ばれるトレイルとするため、ロングトレイルにリープノートトレイス\*の考え方を取り入れることにより、環境保全を重視した持続可能なトレイルとしてのブランディングを図ること。

なお、具体的な取組内容については、提案による。

※環境に与えるインパクトを最小限にして、アウトドアを楽しむための環境倫理プログラム

#### 4 県の関連事業等との連携

業務の実施にあたっては、県が別に実施する常陸国ロングトレイルに係る事業と効果的に連携するとともに、常陸国ロングトレイルの関係者と連携を図ること。

#### 5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

#### 6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを、委託者へ提出すること。

##### (1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・その他調査に関連して作成した資料等の電子媒体 1式

##### (2) 提出期限

令和8年3月31日

##### (3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

#### 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) 受託者は、業務の取組や活動について委託者の指定するSNSで情報発信をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。